実施方針の策定の見通しについて

令和4年10月7日

鶴岡市建設部 都市計画課 鼠ヶ関 IC 周辺施設整備推進室

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定に準じて、下表の通り 実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を 策定する時期	担当
道の駅あつみ移転整	基本契約締結日から	道の駅「あつみ」の	山形県鶴岡市鼠ヶ関	令和4年12月(予	建設部都市計画課
備事業	令和 24 年 3 月 31 日	整備、維持管理及び	字中道地内(鶴岡市	定)	鼠ヶ関 IC 周辺施設整備
	まで (予定)	運営業務	温海地域)		推進室
					電話 0235-35-1315